

令和6年度北海道防災総合訓練（第1回）実施要領 （8月4日（日）8：00～13：00）

別紙 1

	項 目
管内 市町村	①情報伝達訓練 ②避難訓練
厚岸町	③避難所運営訓練

	項 目
釧路市～ 鶴居村 釧路町～ 弟子屈町	④広域避難訓練
厚岸町	⑤救出救助訓練 ⑥医療救護訓練
釧路 管内	⑦情報収集訓練 ⑧物資輸送訓練
標茶町	⑨架橋設置訓練



情報伝達訓練実施要領

1 主要訓練項目

(1) 防災情報システムによる情報伝達、情報共有

- 地震速報及び大津波警報の通報（道から町へ）
- 避難状況、クロノロ等を活用し、逐次情報を共有

(2) 各種手段を活用した情報伝達（町から住民へ）

- 防災無線、戸別無線、エリアメール等の活用

(3) 臨時災害放送局による情報発信

2 時間計画

訓練項目	時 間	訓練内容	備 考
防災情報システムの活用	08:00	地震速報及び大津波警報の通報（道から町へ） ・ 参加 8 市町村に対し、訓練開始の一斉通知 ・ 訓練モードで実施	実際の Lアラートとの連接はしない。
	08:00~12:00	避難状況について町でシステム入力	町の参加は任意
		クロノロを活用して道と町で入力し、相互に情報共有	町の参加は任意
各種手段を活用した情報伝達	08:05頃	防災無線、戸別無線、エリアメール等を活用し住民へ伝達	参加要領については町の任意
臨時災害放送局による情報発信	08:00~12:00	臨時災害放送局による防災情報の発信、訓練実施状況の中継、住民への周知	日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会による

避難訓練実施要領

1 主要訓練項目

(1) 高齢者等避難行動要支援者への避難支援

- 要支援者への情報提供、避難支援要領の習得
- 民生委員や自主防災組織等、関係機関との連携

(2) GPSを活用してデータを取得し、計画等への反映

2 時間計画

訓練項目	時 間	訓練内容	備 考
避難行動要支援者への避難支援	08:00頃	個別避難計画に基づき、要支援者への避難の伝達	
	08:00~09:00頃	計画に基づき、支援者による支援のもと一時避難場所への避難 この際、民生委員や自主防災組織等、関係機関の協力を得る。	車椅子避難者の避難所への搬入
GPSを活用してデータを取得	08:00~09:00頃	道総研と連携し、厚岸町の避難者にGPSを保持させてデータを取得し、計画等に反映する。	

避難所運営訓練実施要領

1 主要訓練項目

(1) 避難所の開設・運営要領の習得

- 高齢者等、避難行動要支援者の受け入れ要領
- 聴覚障がい者の受け入れ要領

(2) 防災に関する意識・識能の向上

- 防災講話等による防災意識の向上
- 段ボールベッド組み立て訓練等による能力向上
- 防災展示パネル等の研修
- 非常食の試食等（発熱剤を使用した加熱等）

2 時間計画

訓練項目	時 間	訓練内容	備 考
避難所の開設・運営要領の習得	08:00頃～	避難行動要支援者の受け入れを考慮した施設の開設	
	08:30～09:00頃	避難行動要支援者の手続き、受け入れ	
防災に関する意識・識能の向上	09:20～09:50	・ 臨時災害放送局の説明 ・ 救護所、高齢者ブースの展示説明	
	09:50～10:20	有識者による防災講話	
	10:30～11:00	・ 災害時の郵便・貯金 ・ 避難所の通信環境、災害リハビリ	
	11:20～11:50	段ボールベッド組み立て訓練、トイレ使用法等の研修	医療保健機関による避難所検討を並行実施
	11:50～12:30	非常食の加熱、試食、防災パンフレット等の研修	
	12:30～	訓練講評	

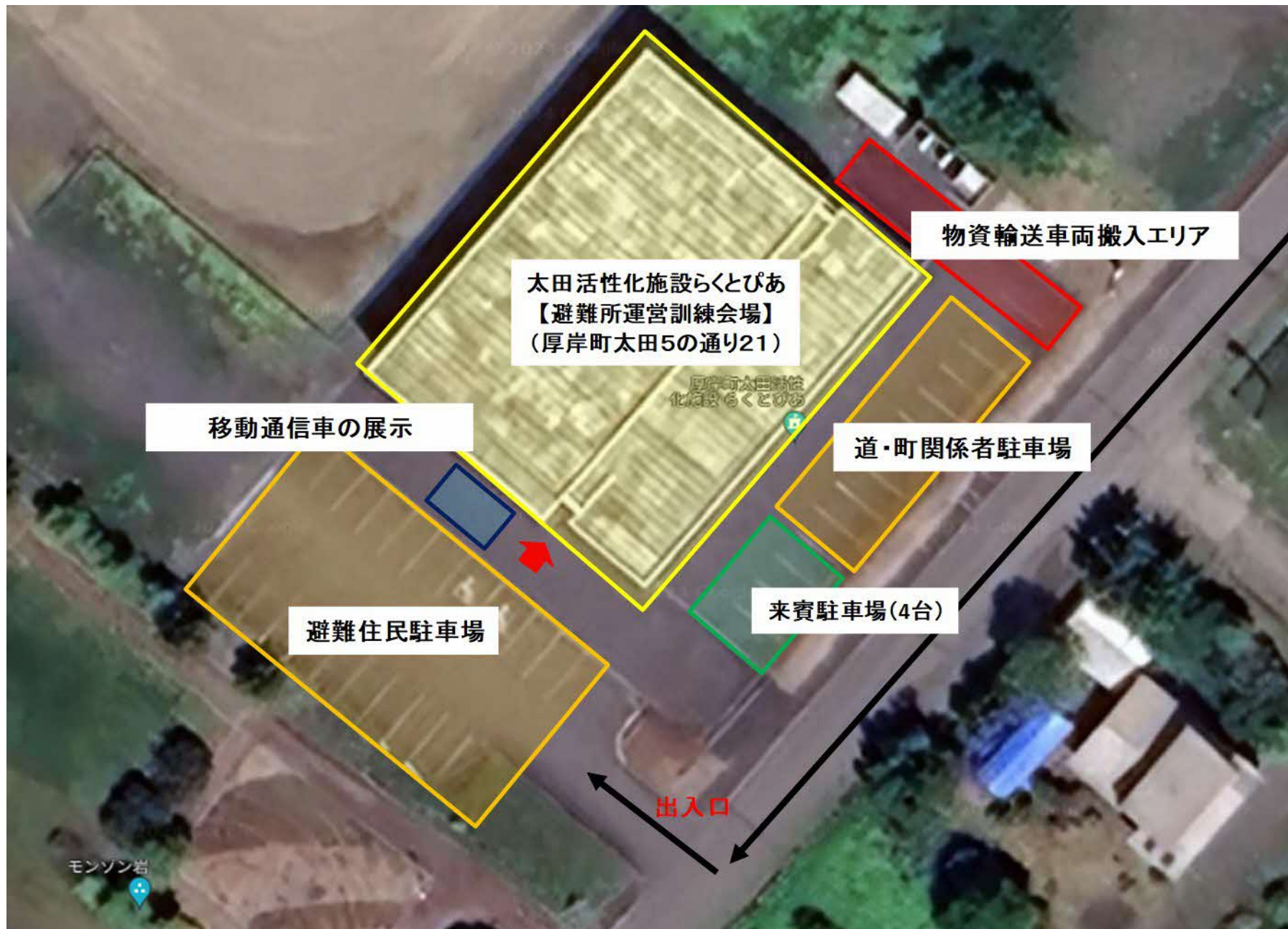
訓練の要領【厚岸町 太田活性化施設】

【担任区分】道：全般統制、進行

町：各訓練項目の補助（住民の誘導、訓練の実施）

項 目		内 容	備 考
3 日	13:00 17:00	会場準備 事前打ち合わせ	・受付、体育館の準備、各スペースの区分け ・各人の役割区分の調整、確認、モデルスペースの開設等
4 日	07:35 08:00	受入等の準備	・進行の確認、関係機関との認識統一、Zoomの準備
	08:00	訓練開始（発災）	・館内アナウンス（道）、防災無線による大津波警報（08:05） シェイクアウトを実施
	08:00 09:00	住民避難訓練 受付	・受付（町）、高齢者等及び聴覚障がい者の受け入れ要領 ・受付後、住民を講話用の椅子に案内、聴覚障がい者対応説明 ・札幌大の協力による。 ・GPSは、避難所で回収
	09:00	道挨拶・全般説明	・危機管理監による挨拶 ・訓練の全般に関する説明（道）
	09:10	町長挨拶	町長の予定により、時間調整
	09:20 09:50	避難所の説明 （各10分）	・臨時災害放送局の説明（道総合通信局・日本コミュニティ放送協会） ・救護所の説明（看護協会、薬剤師会） ・高齢者スペース、車椅子等の避難支援の説明（町） 救護所の説明時に、3名患者役 （道1名、町2名）
	09:50 10:20	防災講話	・全般 根本先生（30分） ・配付資料等を事前に配付 ・Zoom配信、動画撮影 ・モニターは町、配信機材は道
		10分間休憩	
	10:30 11:00	関係機関による説明 （各10分）	・災害時の郵便・貯金等（日本郵便株式会社） ・避難所における通信環境（NTTドコモ） ・災害リハビリ（北海道JRAT）
	11:00 11:20	非常食の加熱	・加熱剤を使用した非常食の加熱について説明 （ムラカミが説明、職員は住民の補佐） 職員は物資を配付
	11:20 11:50	ベッド及びトイレ等 の研修	・2グループに分けて下記を同時に実施 ・段ボールベッド組立て訓練（町で実施（道で支援）） ・トイレ・フリーベントの研修（日本セフティ、新成物産、北海道ココー） ・医療保健機関（北海道JRAT、看護協会、薬剤師会、DWAT、保健所等） による避難所検討を並行実施
	11:50 12:30	試食 アンケートの記入 見学	・加熱した非常食、炊き出し（社会福祉協議会、赤十字奉仕団）の試食 ・住民によりアンケートの記入 アンケート用紙、回収箱、鉛筆は道が準備
		・屋内の展示パンフレット等の見学	住民による自由見学形式
	12:30	訓練講評	・細川先生による講評 住民は、椅子に着席
	12:40	訓練終了	・訓練終了アナウンス
	12:40 13:30	撤収	・使用施設の撤収、清掃 道及び町の職員をもって実施

会場位置図

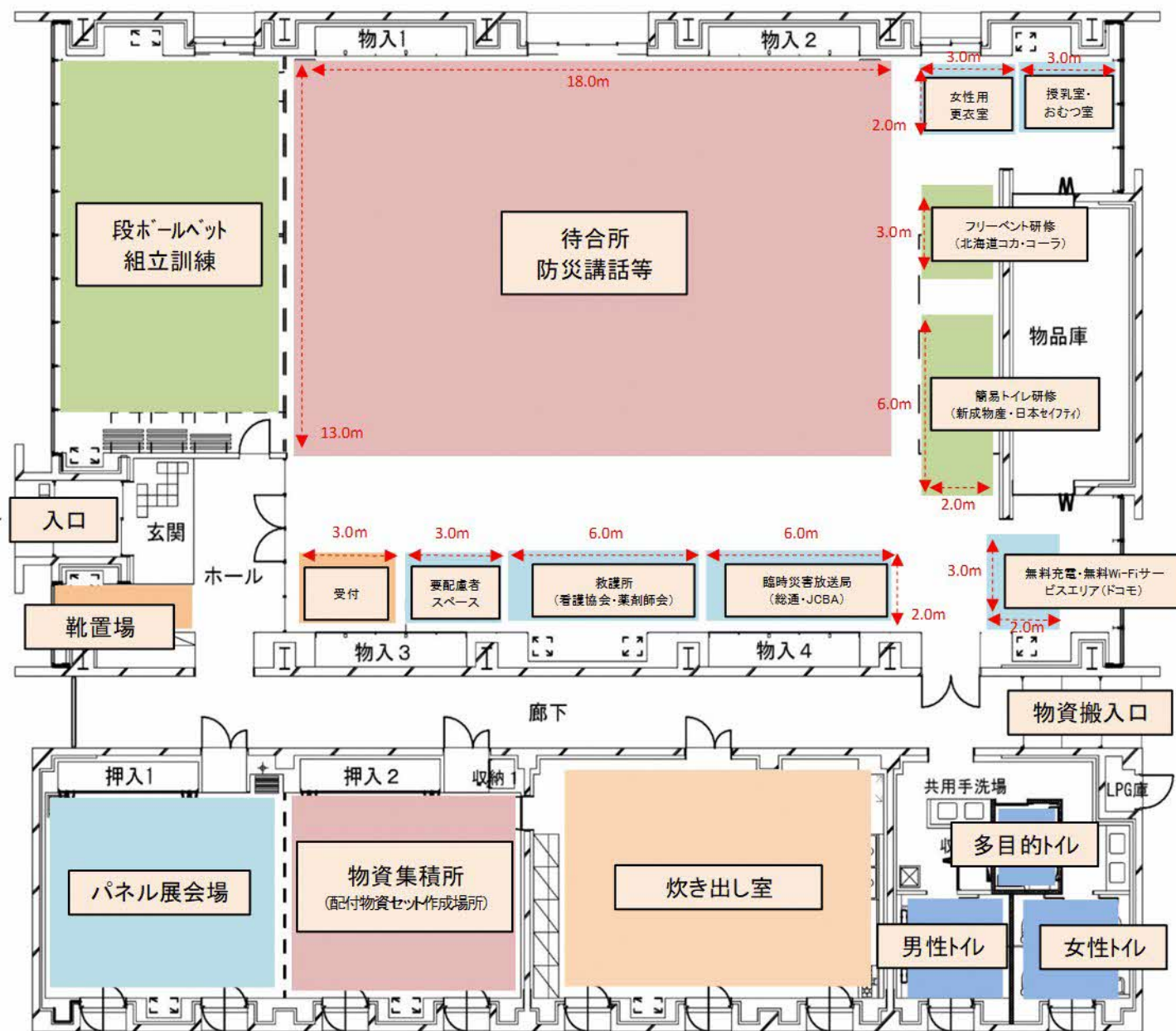


駐車場位置図



No.	区分
①	道・町関係者駐車場
②	避難住民駐車場
③	来賓駐車場（4台）
④	一般駐車場（住民・関係機関・報道）
⑤	一般駐車場（住民・関係機関・報道）
⑥	駐車禁止（物資輸送訓練エリア）
⑦	駐車禁止（物資輸送訓練エリア）

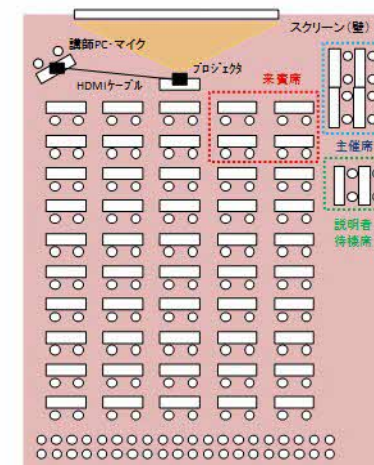
屋内配置図



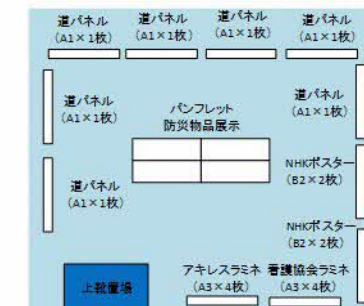
【参考】長机・椅子等の必要数

No.	ブース名	長机	椅子	電源
1	待合・防災講話	58	154	1
2	受付	6	3	1
3	要配慮者スペース	0	0	0
4	救護所	4	13	0
5	臨時災害放送局	4	6	1
6	NTTドコモ	1	2	1
7	簡易トイレ研修	2	4	1
8	フリーベント研修	0	0	1
9	女性用更衣室	1	2	0
10	授乳室・おむつ室	1	2	0
11	パネル展	4	0	0
12	炊き出し室	0	15	0
合計		81	201	6

【参考】待合所・防災講話 配置



【参考】パネル展会場 配置



避難所検討の要領について

1 目的

医療・保健関係機関が一堂に会し、太田活性化施設における避難所運営に関する問題点や着意すべき事項等に関して意見交換することにより、相互に知見を得る。

2 時間・場所： 11：20～11：50（30分間）・講話スペース

3 参加機関

道、厚岸町、北海道看護協会、北海道薬剤師会、北海道JRAT、北海道DWAT、釧路保健所

4 テーマ

（1）避難者の健康管理

・健康維持、感染症対策、暑さ対策など

（2）配慮が必要な方への対応

・高齢者等、女性や子供など

5 要領

- 道で司会進行を実施
- 各テーマごとに各機関の意見を提示、意見交換

広域避難訓練実施要領

1 主要訓練項目

(1) 広域避難要領の習得

- 避難者の把握、管理要領
- 車両避難要領

(2) 避難所の開設・運営要領の習得

- 他町からの避難者受け入れ要領
- 釧路市職員と鶴居村、釧路町職員と弟子屈町職員の連携要領

(3) 防災に関する意識・識能の向上（防災講話、研修等）

2 時間計画

訓練項目	時 間	訓練内容	備 考
広域避難要領の習得	08:30~10:30頃	釧路市及び釧路町避難所での人員掌握、避難者名簿の作成	
		釧路市～鶴居村、釧路町～弟子屈町への民間バスによる人員輸送要領（移動手段の確保、経路の確認、受入の調整等）	警察車両により先導
避難所の開設・運営	08:00~10:30頃	広域避難者の手続き、避難所への受け入れ ・ 鶴居村避難所：村民スポーツ施設（ファミスポ・アップ） ・ 弟子屈町避難所：釧路圏摩周観光文化センター	
		各職員の連携 相互に必要な情報の提供、役割区分	
防災に関する意識・識能の向上	10:30~12:30	全体説明、避難所の説明 段ボールベッドの作成、トイレ使用法等の研修	
		有識者による防災講話（気象台等）	
		非常食の加熱、試食 または、炊き出しの試食	試食後、アンケートの記入

3 住民移送のタイムスケジュール

釧路市～鶴居村		釧路町～弟子屈町	
項目	時間	項目	時間
住民乗車	08:30頃～0840頃	住民乗車	08:30頃～0840頃
津波避難複合施設 発	08:40頃	釧路町役場 発	08:40頃
ファミスポ・アップ 着	09:20頃	摩周観光文化センター 着	10:00頃
住民降車	09:20頃～09:30頃	住民降車	10:00頃～10:10頃
待機（村役場駐車場）	09:30頃～12:20頃	待機（センター駐車場）	10:10頃～12:35頃
住民乗車	12:20頃～12:30頃	住民乗車	12:35頃～12:45頃
ファミスポ・アップ 発	12:30頃	摩周観光文化センター 発	12:45頃
津波避難複合施設 着	13:10頃	釧路町役場 着	14:05頃
住民降車	13:10頃～13:20頃	住民降車	14:05頃～14:15頃
（備考） ・往路は2ルートともに警察車両（パトロールカー）が先導するため、出発時に警察職員に声がけすること。 ・釧路町～弟子屈町ルートについては、警察の管轄が変わるため、釧路町と標茶町の境界付近で警察車両が交代することから、バスは交代時に停車待機すること。			

釧路市～鶴居村 広域避難経路 出発地

出発地：津波避難複合施設【建設中】
(釧路市大楽毛南4丁目5-9)

乗車・降車場所



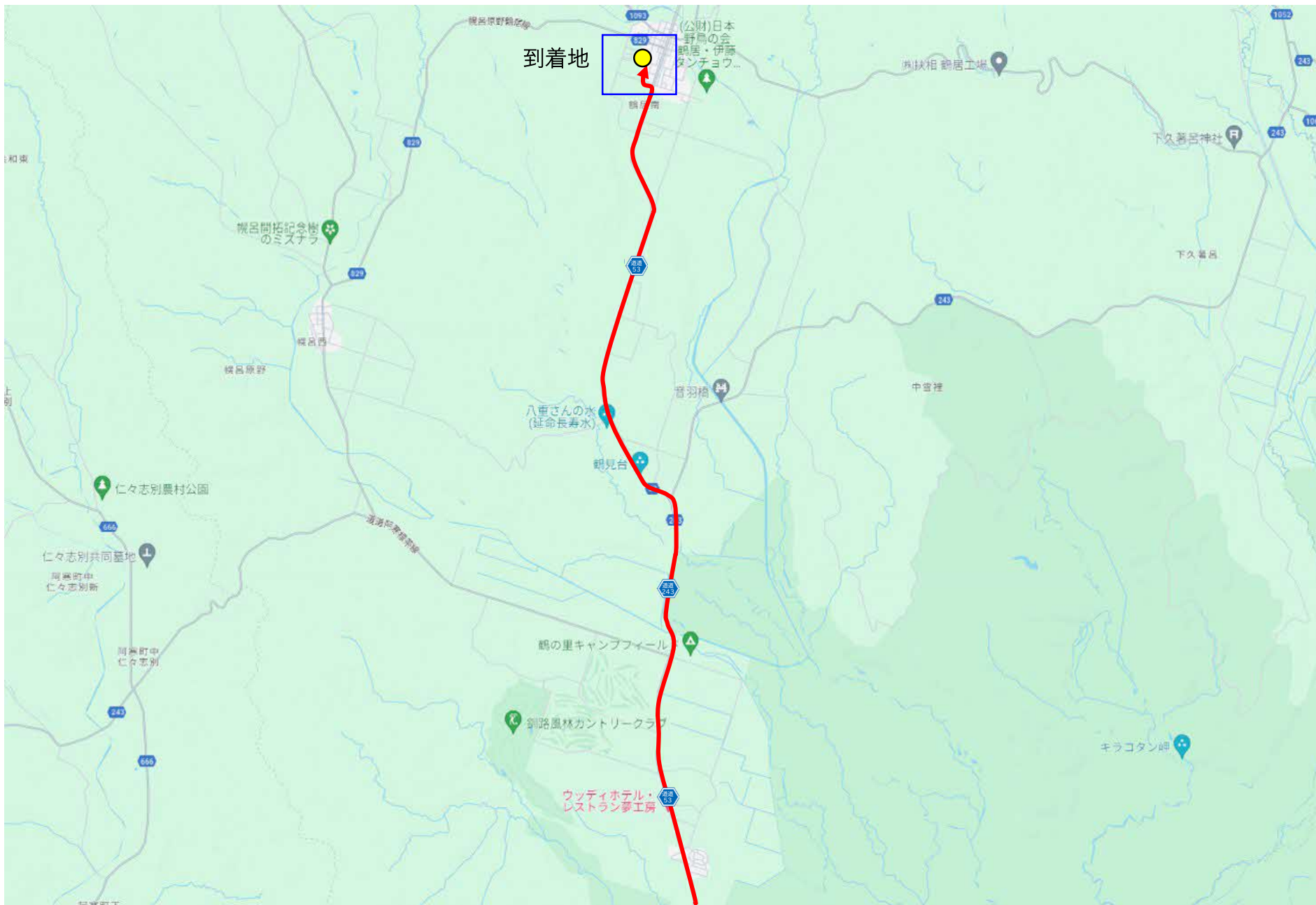
釧路市～鶴居村 広域避難経路 到着地等

到着地：ファミスポ・アップ
(鶴居村鶴居西 6 丁目 1 - 1)

乗車・降車場所



釧路市～鶴居村 広域避難 経路 (2 / 2)



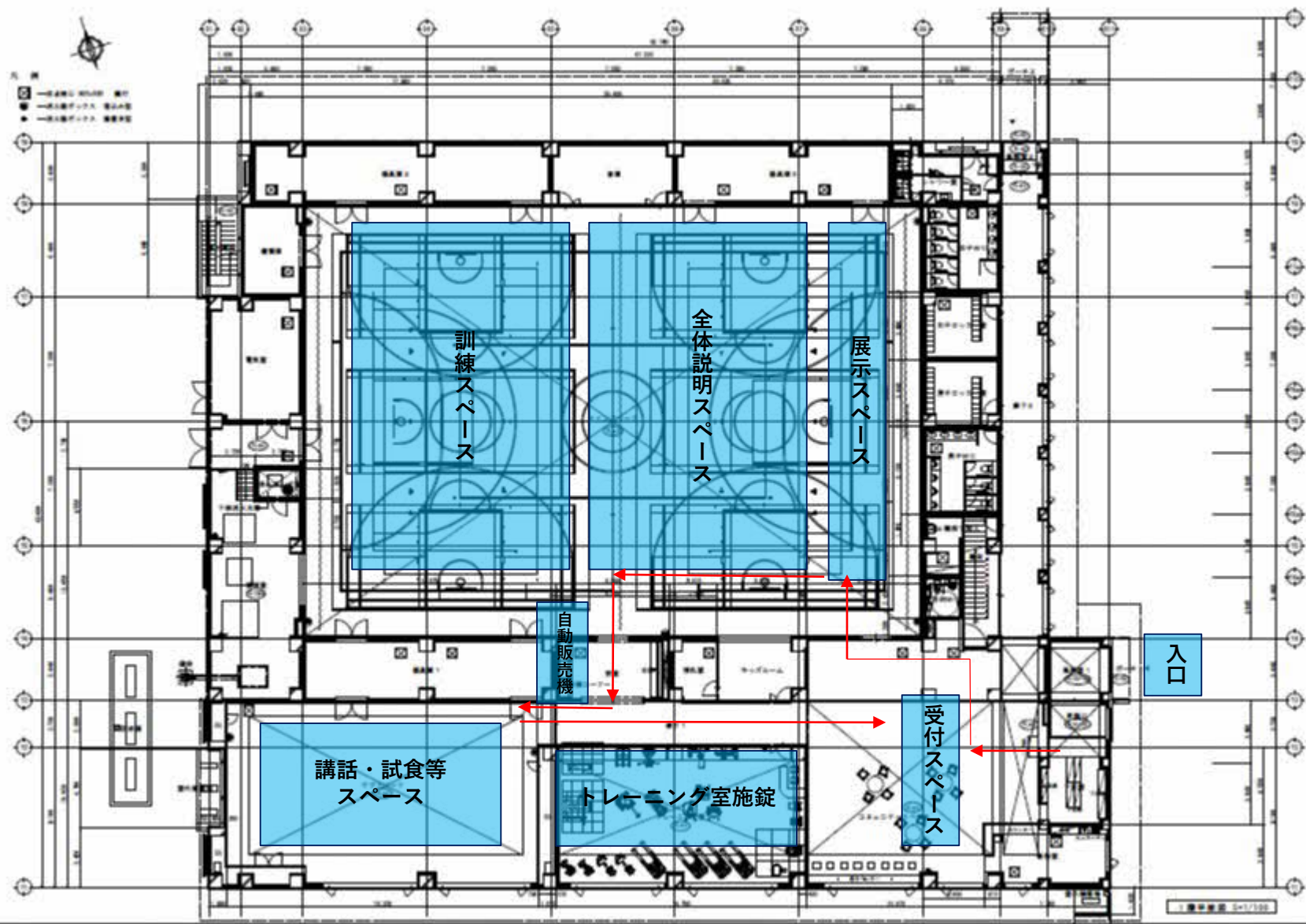
訓練の要領（鶴居村 新総合体育館（ファミスポ・アップ））

【担任区分】道：全般統制、進行

村：各訓練項目の実施・補助（住民の誘導、訓練の実施）

	項 目		内 容	備 考
4 日	08:00 08:00	受入等の準備	・ 進行の確認、関係機関との認識統一、Zoomの準備	
	08:40 09:20	受付	・ 鶴居村住民の受付（村） ・ Zoomによる映像等を視聴（パソコンは道で準備）	8：10情報伝達、8：30避難所開設 （IP告知端末で住民周知）
	09:20 09:40	釧路市住民到着 受付	・ 釧路市住民の受付（市・村）	釧路市住民はバスで鶴居村に避難 （8：40釧路市発、9：20鶴居村着）
	09:40	村長挨拶		
	09:50 10:00	全般説明	・ 訓練の全般に関する説明（道）	
	10:00 10:10	避難所の説明	・ 避難所の全般配置等の説明（村）	
	10:10 10:40	防災講話	・ 釧路地方気象台 地震津波防災官 塩谷 栄吉氏 演題「地震と津波について」 （パソコンは気象台持ち込み。プロジェクター・スクリーン・マイクは会場で準備）	職員は物資の搬入、袋詰め （10：20頃トラック到着）
		休憩（10分）		
	10:50 11:10	非常食の加熱	・ 加熱剤を使用した非常食の加熱について説明（道）	
	11:10 11:40	ベッド及びトイレ・フリーベントの研修	・ 2グループに分けて下記を同時に実施 （1Gp）→段ボールベッド組立て訓練（村で実施（道で支援）） （2Gp）→トイレ使用法の研修と鶴居村の備蓄品等の紹介（村） →フリーベントの研修（北海道ココロ）	11:25で、Gp交代
	11:40 12:00	非常食の試食	・ 加熱した非常食の試食	
	12:00 12:15	アンケートの記入	・ 住民によりアンケートの記入	アンケート用紙、回収箱、鉛筆は道が準備
	12:15 12:20	終了挨拶	・ 道担当者による挨拶	
	12:20 13:10	バスへの乗車、移動	・ 釧路市へ到着後、解散	
	12:30 13:30	撤収	・ 使用施設の撤収、清掃	道及び町の職員をもって実施

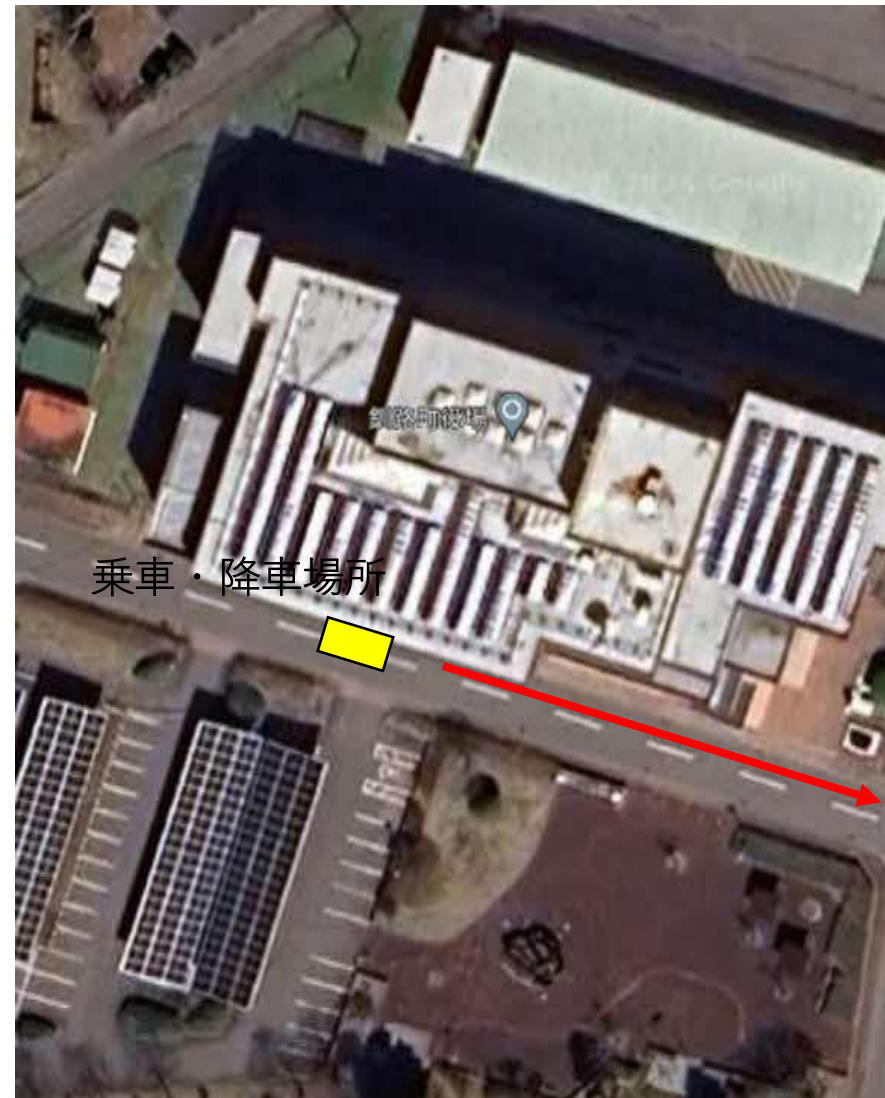
会場区割り（鶴居村 新総合体育館（ファミスポ・アップ））



釧路町～弟子屈町 広域避難 出発地

出発地：釧路町役場
(釧路町別保1丁目1)

乗車・降車場所



釧路町～弟子屈町 広域避難 到着地等

到着地：釧路圏摩周観光文化センター
(弟子屈町摩周3丁目3-1)

乗車・降車場所



釧路町～弟子屈町 広域避難 先導パトロールカー交代地点

道警先導パトロールカー交代地点
(国道272号 標茶町塘路)



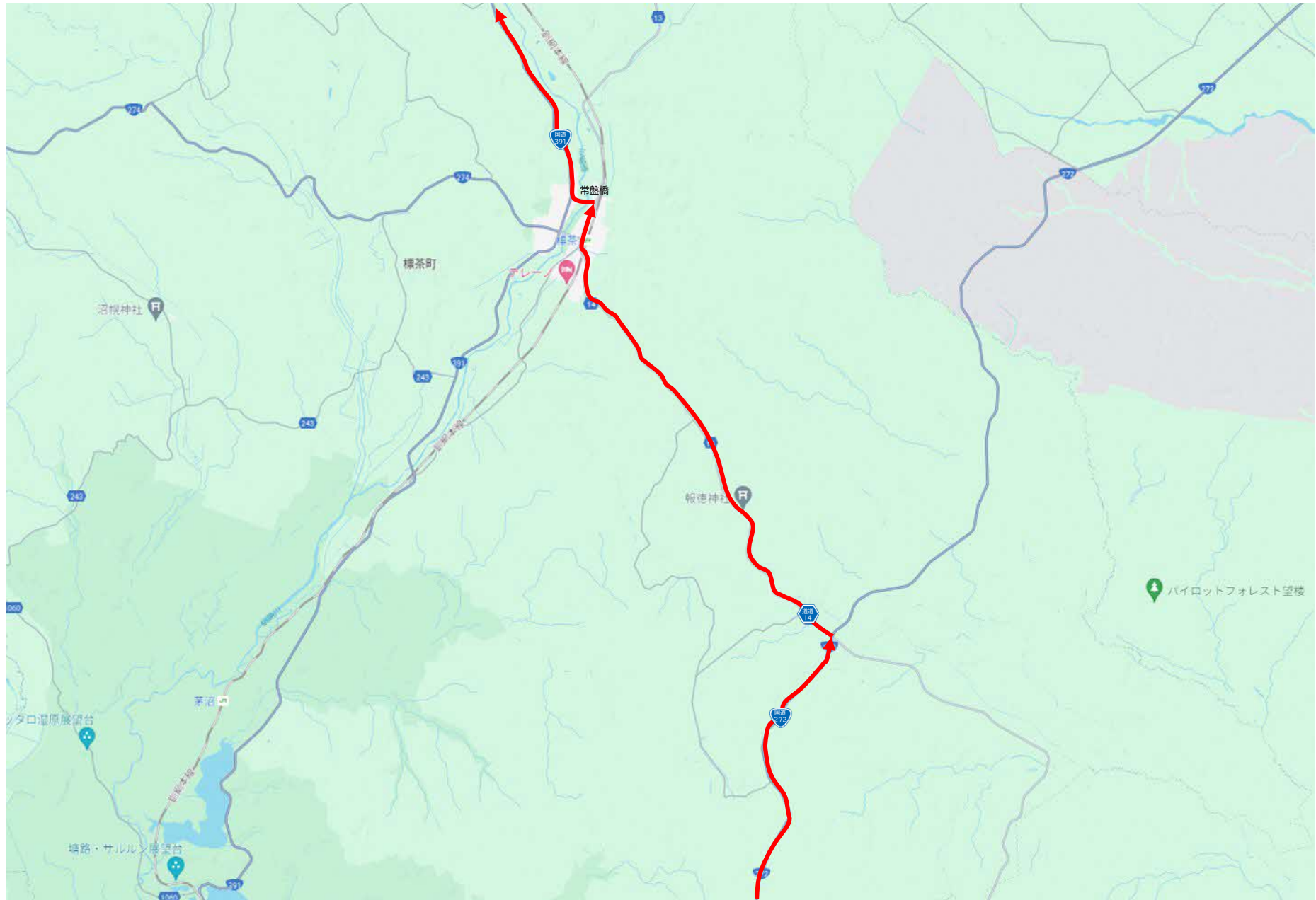
交代地点 現況写真



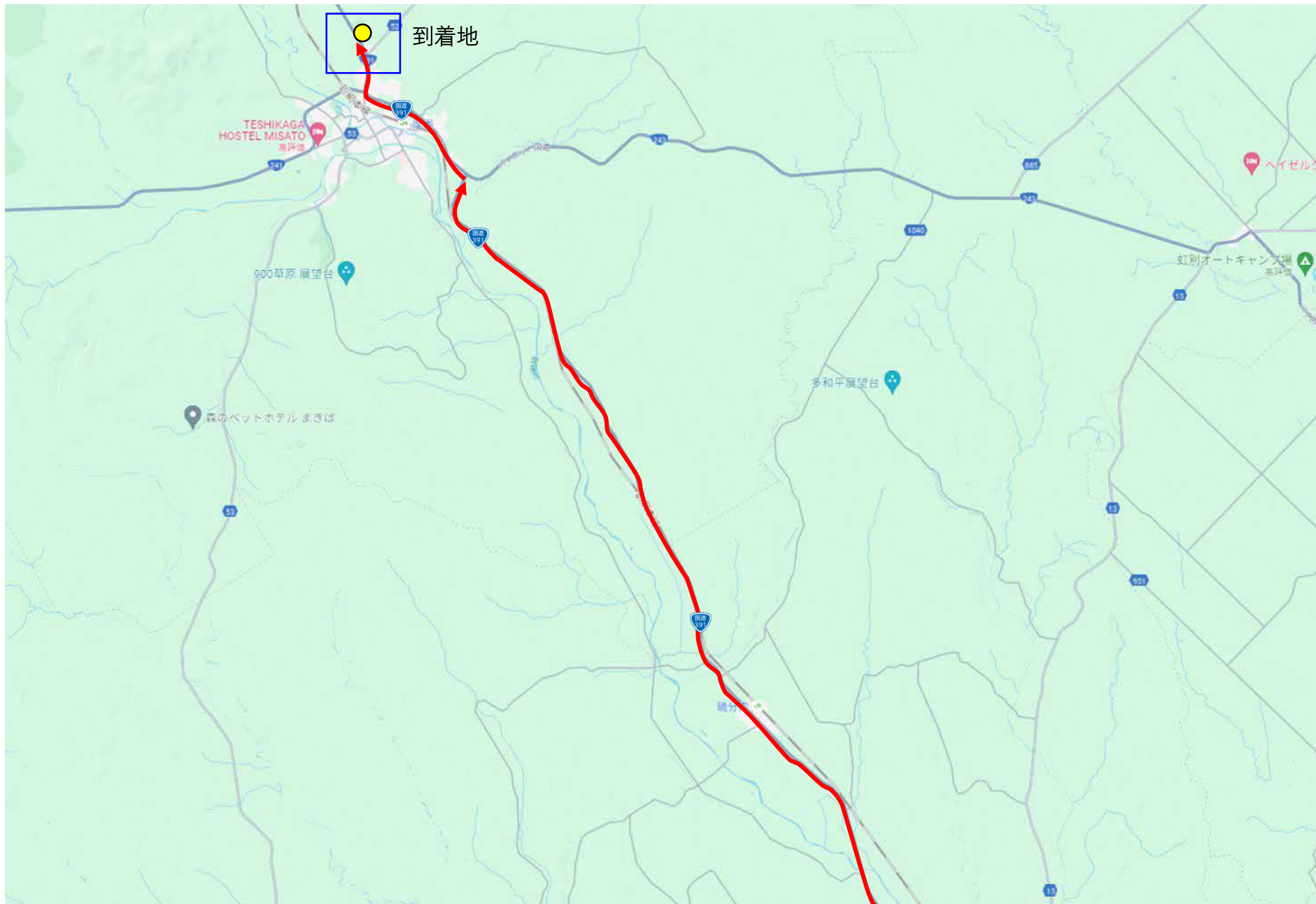
釧路町～弟子屈町 広域避難 経路 (1 / 3)



釧路町～弟子屈町 広域避難 経路 (2 / 3)



釧路町～弟子屈町 広域避難 経路 (3 / 3)





訓練の要領（弟子屈町 釧路圏摩周観光文化センター）

【担任区分】道：全般統制、進行

町：各訓練項目の実施・補助（住民の誘導、訓練の実施）

	項 目		内 容	備 考
2 日 (金)	午前	会場準備（その１）	アリーナにビニールシート敷き	
	午後	会場準備（その２）	避難所用具の事前展開（町）	
3 日 (土)	14:00 17:00	会場準備 事前打ち合わせ	・ 受付、会場の準備 ・ 各人の役割区分の調整、確認、避難所居住スペースの設置等	
4 日 (日)	07:45	実行本部要員集合完了	役場庁舎総務課。訓練環境安全調査	本部要員：総務課長以下指定者
	08:00 09:00	受入等の準備	・ 進行の確認、関係機関との認識統一、Zoomの準備 ・ 避難所担当職員文化センター移動 ・ 防災関連車両展示、炊出し用具の設置	文化センター館長の統制による安全確認、避難所の開設準備
	発災後	情報所開設	災害発生時の情報収集等	第３種警戒配備
	特令時	災害対策本部開設等	本部長報告、緊急招集メール（各課長等宛）発信	第３種非常配備
	08:45	実行・災对本部要員移動	「避難指示」等発令。役場庁舎→文化センター	公用車
	09:00	避難所等状況確認	本部要員による安全・準備状況の確認	
	09:00 09:10	エリアメール発受信	避難所の開設に係る周知	
	09:00 12:00	炊出し調理・盛付け	辻谷建設	弟子屈赤十字奉仕団が支援
	～ 09:25	弟子屈町住民避難	摩周自治会館（一時避難場所）	※ 当該住民は今後調整。その他一般住民は原則送迎なし。
	09:30 ～	弟子屈町住民の移送	摩周自治会館（一時避難場所）→文化センター	公用車
	09:30 11:00	受付（弟子屈町民）	・ 弟子屈町住民の受付（町） ・ Zoomによる映像等を視聴	摩周地区住民を主体 障がい体験装具、車いす体験等を含む。
	10:00 10:30	釧路町住民到着 受付	・ 釧路町住民の受付（町）	釧路町住民はバスで弟子屈町に避難 （8:40釧路町発、10:00弟子屈町着）
	10:20 10:30	輸送物資受領	・ 物資輸送訓練（輸送担当：トラック協会）	

【担任区分】道：全般統制、進行

町：各訓練項目の実施・補助（住民の誘導、訓練の実施）

	項 目	内 容	備 考
4 日 (日)	10:30 10:35 全般説明	・ 訓練の全般に関する説明（道）	講話スペースにおいて着席で実施
	10:35 10:40 避難所の説明	・ 避難所の全般配置、高齢者用スペース等の説明（町）	講話スペースにおいて着席で実施
	10:40 11:10 災害用ベッド及びトイレの組立て等体験	2グループ（釧路町）に分けて下記を同時に実施 ・ 段ボール・ベニヤ・簡易ベッド、組立て訓練（町） ・ トイレ（ラップポン3・段ボール1）使用法の体験（町）	3ないし4グループで 女性消防団、在住防災士等による支援
	11:10 13:40 防災展示	・ コカ・コーラ、郵便局、北電NW、辻谷建設、古建工業、LPガス協会、北海道クラウン、サイボウズ等による展示及び説明	自由に研修してもらうとともに、在住防災士等に案内を支援してもらう。
	11:20 11:50 防災講話	・ 釧路地方気象台 火山防災官 伊藤 暢宏氏（20分） 演題「地震と津波について」 ・ サイボウズ柴田哲史氏（10分）による講話	パソコンは気象台持ち込み（要確認） 配食準備は弟子屈赤十字奉仕団等
	11:50 12:00 終了挨拶	道担当者及び町長による挨拶	マイク使用
	12:00 訓練終了	状況中止。想定による被害、処置等全部復旧	エリアメール等による情報伝達
	12:00 12:10 アンケートの記入	・ 住民によりアンケートの記入	アンケート用紙、回収箱、鉛筆は道が準備
	12:00 12:30 炊き出し・非常食の試食	食事の済んだ方は防災展示を自由見学・案内誘導	配食は弟子屈赤十字奉仕団等
	12:35 14:05 バスへの乗車、移動	・ 釧路町へ到着後、解散	
	12:35 弟子屈町住民の移送	文化センター→摩周自治会館	公用車。急用等はその都度対応
	12:40 13:40 有識者講話	弟子屈町職員対象。あっとクリエーション(株)黒木紀男氏、サイボウズ柴田氏	
	特令時 本部長等送迎	町長、副町長及び教育長	D r. 後示
	13:40 14:00 撤収	・ 使用施設の撤収、清掃	各機関、町職員で実施
	特令時 （ビニールシート撤収）		

防災訓練会場全般図

釧路圏摩周観光文化センター 全体図

駐車場エリア

物資輸送訓練トラック進路

防災訓練エリア

車両等展示

「訓練会場」
の立看板

本部

防災訓練エリア

※ 駐車場エリア

文化センターの施設、レストラン等の利用者を阻害しないために限定設置

防災訓練エリア

域外への立入りは原則ご遠慮

車両等展示

交通安全のために限定設置

本部

訓練実行本部兼訓練災害対策本部
町長等3役、本部要員の待機位置

広域避難バス進路

※ 避難所エリア

文化センターの施設、
レストラン等の利用者
を阻害しないために限
定設置

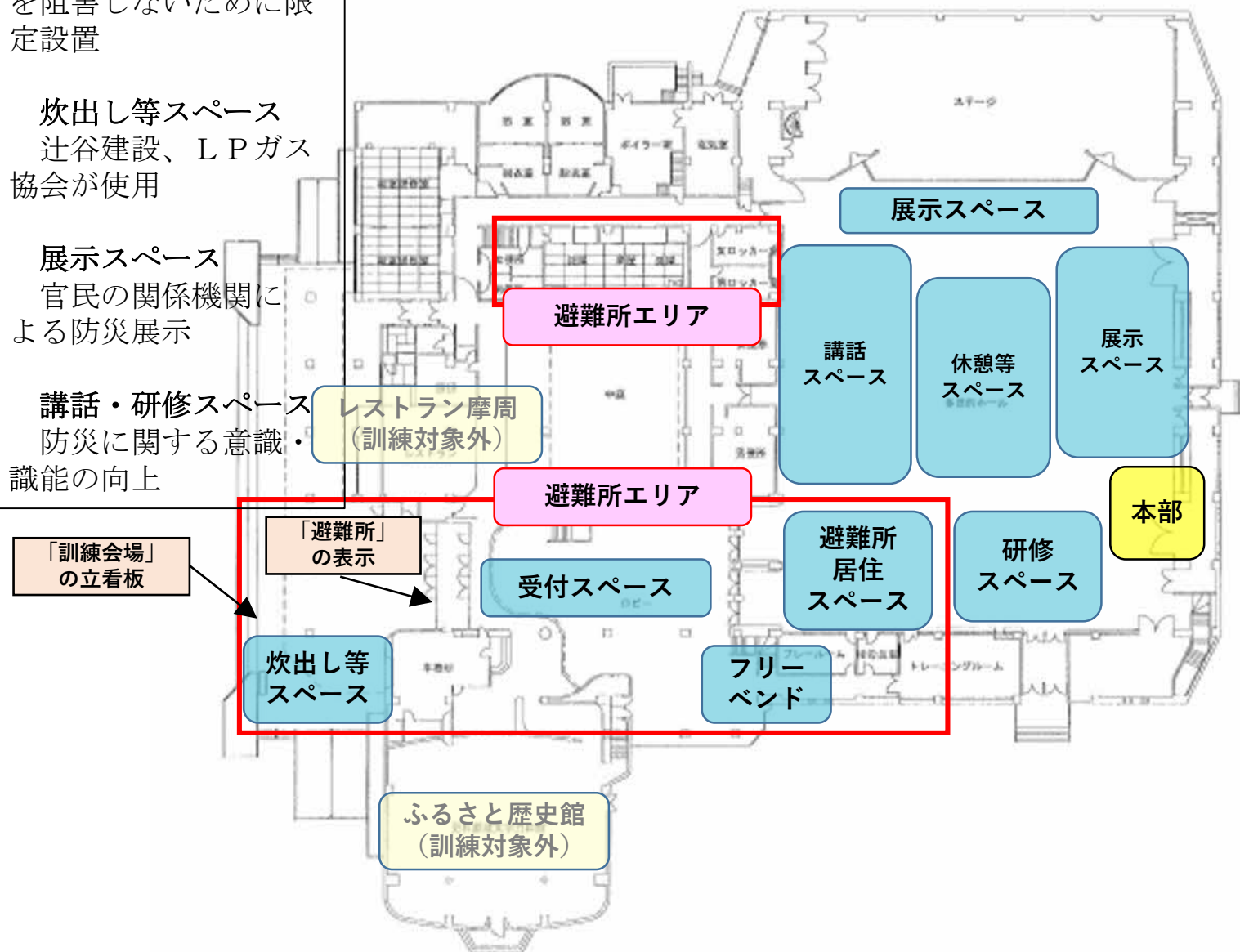
炊出し等スペース
辻谷建設、LPガス
協会が使用

展示スペース
官民の関係機関に
よる防災展示

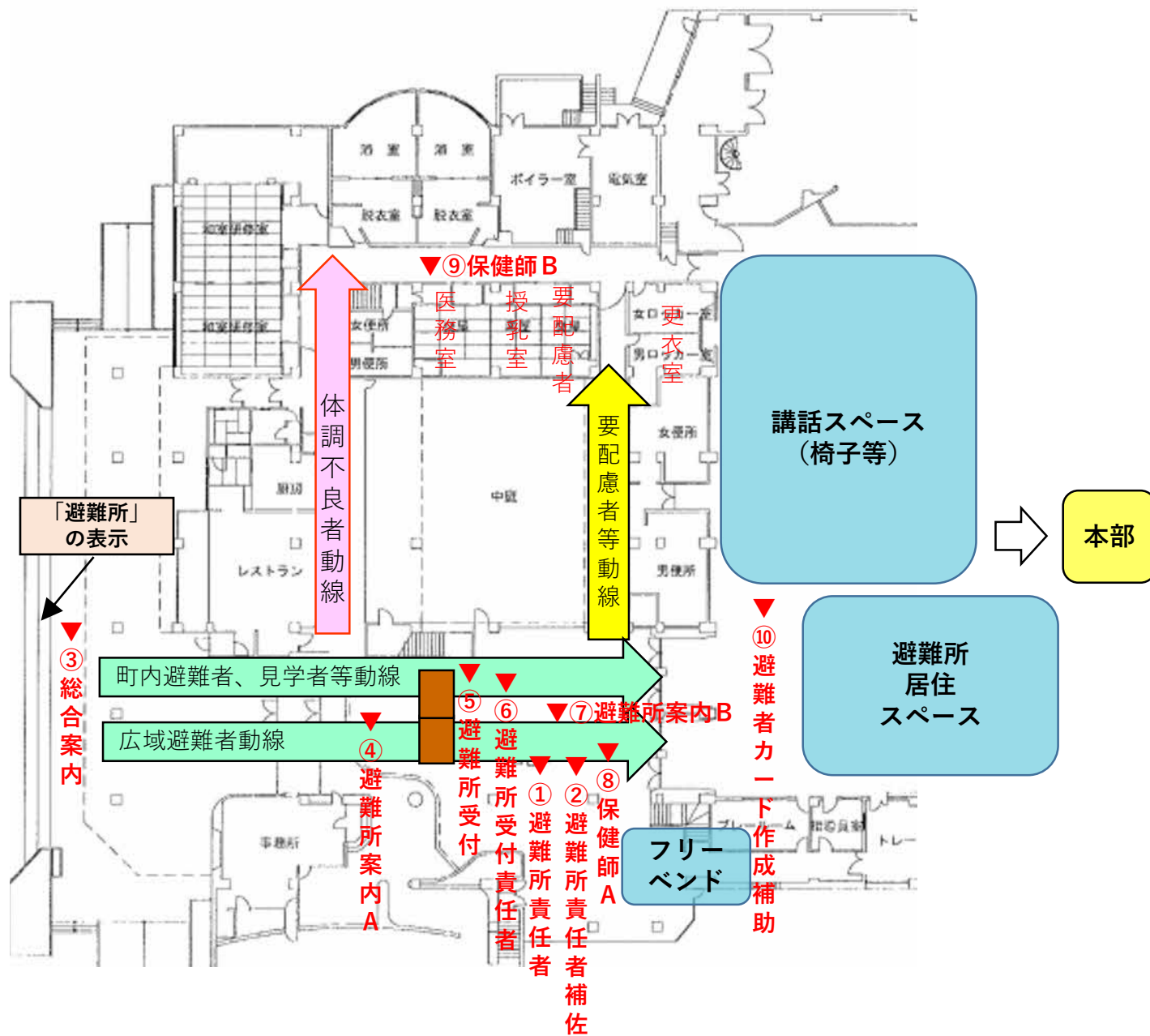
講話・研修スペース
防災に関する意識・
識能の向上

避難所・防災展示会場図

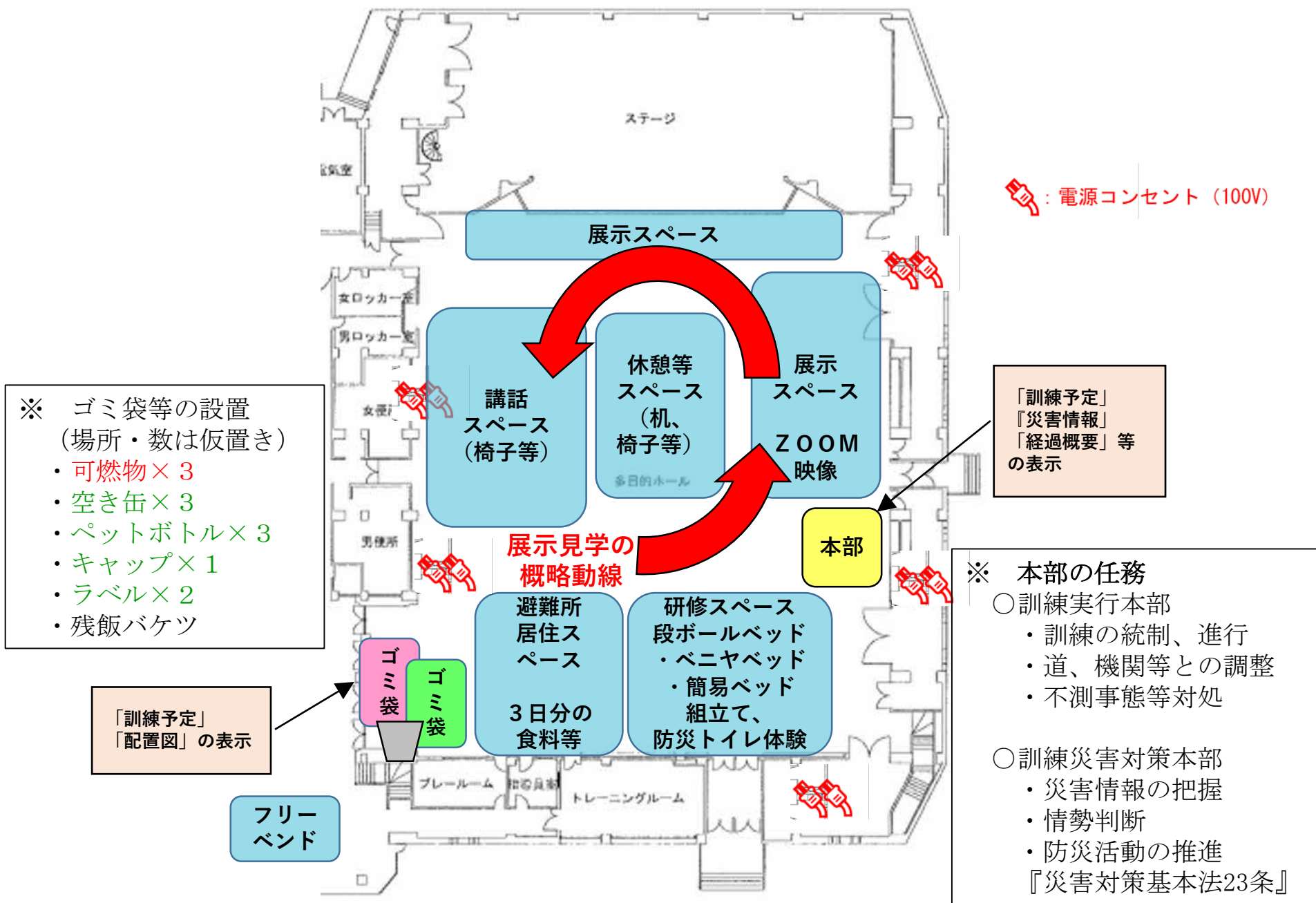
釧路圏摩周観光文化センター 1 階平面図



避難所の配置図



研修・講話・防災展示の配置図



待機所の配置図

※ 待機所
原則的に道、
町の訓練関係者
や報道機関等が
使用

釧路圏摩周観光文化センター2階平面図

